

# とざわ

広報

Public Relations of TOZAWA

巻頭  
記事

とざわフォトコン2015  
結果発表

No.531 2016年（平成28年）2月号

餅つきできるかな？（古口保育所なし団子づくり）



2

Feb

\*\*\*  
入選「大樹に遊ぶ」  
高橋 浩幸さん\*\*\*  
入選「未来の子」  
森 茂さん\*\*\*  
入選「秋 彩」  
奥山 順一さん\*\*\*  
特別賞「わらびをどうぞ」  
富樫 馨さん

12月21日（月）に戸沢村役場において表彰式が行われ、入賞者に渡部村長から表彰状と記念品が贈られました。

入賞者のみなさんおめでとうございます。  
また、ご応募いただいたみなさんありがとうございました。

\*\*\*  
入選「いにしえへの道」  
斉藤 照美さんとぎわフォトコン \*\*\*  
大賞「森の散策」  
白田 恭悦さん\*\*\*  
優秀賞「夜空を彩る」  
増川 満さん\*\*\*  
優秀賞「山菜の春」  
三浦 民雄さん

とぎわフォトコン2015の結果を発表します。今回は、106点の応募作品の中から16点の入賞作品が決定しました。広報とぎわでは入賞作品の内、大賞1作品、優秀賞2作品、入選4作品、特別賞1作品の計8作品を紹介します。

## とぎわフォトコン2015 結果発表

職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分    |     | 戸沢村      |          | 国        |          |
|-------|-----|----------|----------|----------|----------|
|       |     | 初任給      | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料   |
| 一般行政職 | 大学卒 | 167,600円 | 185,200円 | 174,200円 | 187,700円 |
|       | 高校卒 | 145,500円 | 155,500円 | 142,100円 | 151,800円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 139,900円 | 150,000円 | 139,500円 | 149,000円 |

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分    |  | 戸沢村      |        | 国        |        |
|-------|--|----------|--------|----------|--------|
|       |  | 平均給料月額   | 平均年齢   | 平均給料月額   | 平均年齢   |
| 一般行政職 |  | 318,000円 | 42歳7カ月 | 334,283円 | 43歳6カ月 |
| 技能労務職 |  | 323,300円 | 44歳2カ月 | 289,141円 | 50歳2カ月 |

職員の経験年別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分    |     | 経験年数15～20年 | 経験年数20～25年 | 経験年数30～35年 |
|-------|-----|------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 327,200円   | 352,500円   | 402,500円   |
|       | 高校卒 | 294,500円   | 323,600円   | 398,600円   |
| 区分    |     | 経験年数15～20年 | 経験年数20～25年 | 経験年数30～35年 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 285,300円   | —          | 386,900円   |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 |     | 給料月額等    | 区分   |     | 支給割合       |
|----|-----|----------|------|-----|------------|
| 給料 | 村長  | 656,000円 | 期末手当 | 村長  | 6月期 1.45月分 |
|    | 副村長 | 546,000円 |      | 副村長 | 2月期 1.60月分 |
|    | 教育長 | 535,000円 |      | 教育長 | 計 3.05月分   |
| 報酬 | 議長  | 310,000円 | 期末手当 | 議長  | 6月期 1.45月分 |
|    | 副議長 | 250,000円 |      | 副議長 | 2月期 1.60月分 |
|    | 議員  | 230,000円 |      | 議員  | 計 3.05月分   |

職員の分限及び懲戒処分の状況

(平成26年度)

分限処分及び懲戒処分の状況

免職・休職・降級ともありませんでした。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 職員の休日  
イ、国民の祝日に関する法律に規定する休日  
ロ、1月1日から同日3日まで及び12月29日から同月31日までの日（イの日を除く）
- (2) 職員の勤務時間  
1週間当たりの勤務時間 38時間45分  
1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
休憩時間 午後零時から午後1時
- (3) 職員の休暇制度  
イ、年次有給休暇 一の年につき20日（20日を上限に残日数を翌年に繰越可）  
ロ、病気休暇 職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇  
ハ、特別休暇 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる休暇
- (4) 職員の研修の状況について  
山形県市町村職員研修所で行われる各種研修に参加し、洗面的な知識や技能の習得及び人材育成を図っています。

職員手当の状況

①期末・勤勉手当

| 戸沢村                                       |  | 国                                         |  |
|-------------------------------------------|--|-------------------------------------------|--|
| 1人当たり平均支給額（平成26年度）<br>1,415千円             |  | —                                         |  |
| （平成26年度支給割合）<br>期末手当 2.60月分<br>勤勉手当 1.5月分 |  | （平成26年度支給割合）<br>期末手当 2.60月分<br>勤勉手当 1.5月分 |  |
| （加算措置の状況）<br>職務上の段階、職務の級等による加算措置有         |  | （加算措置の状況）<br>職務上の段階、職務の級等による加算措置有         |  |

②退職手当（平成27年4月1日現在）

| 区分       |       | 戸沢村                  |         | 国    |       |
|----------|-------|----------------------|---------|------|-------|
|          |       | 自己都合                 | 勲奨・定年   | 自己都合 | 勲奨・定年 |
| 支給率      | 勤続20年 | 20.45月分              | 25.56月分 | 村と同じ | 村と同じ  |
|          | 勤続25年 | 29.15月分              | 34.58月分 | 村と同じ | 村と同じ  |
|          | 勤続35年 | 41.33月分              | 49.59月分 | 村と同じ | 村と同じ  |
|          | 最高限度額 | 49.59月分              | 49.59月分 | 村と同じ | 村と同じ  |
| その他の加算措置 |       | 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） |         | 村と同じ |       |
| 退職時の特別昇給 |       | なし                   |         | —    |       |

③特殊勤務手当

| 区分                    |           | 全職種                |              |
|-----------------------|-----------|--------------------|--------------|
| 支給実績（26年度決算）          |           | 3,960千円（医師）        |              |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（26年度） |           | 3,960,000円         |              |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（％）  |           | 1.1%               |              |
| 手当の種類（手当数）            |           | 6種類                |              |
| 手当の名称                 | 主な支給対象職員  | 主な支給対象業務           | 左記職員に対する支給単価 |
| 防疫等作業手当               | 左記に従事した職員 | 感染症の患者の看護等に従事      | 日額1,000円     |
| 特定毒物害虫防除作業手当          | 左記に従事した職員 | 特定毒物の調整及び散布の作業に従事  | 日額1,000円     |
| 死体取扱作業手当              | 左記に従事した職員 | 死体の検視等の作業に従事       | 日額1,000円     |
| 小動物死体取扱作業手当           | 左記に従事した職員 | 公共の場所等の小動物の死体の収容業務 | 日額1,000円     |
| 研修手当                  | 医師        | 中央診療所の医師           | 月額30万円以内     |
| 医長手当                  | 医師        | 中央診療所の医師           | 月額20万円以内     |

④時間外手当

| 区分     | 支給総額            | 職員1人当たり平均支給年額 |
|--------|-----------------|---------------|
| 平成26年度 | 12,577千円（全会計決算） | 134千円（全会計決算）  |
| 平成25年度 | 10,302千円（全会計決算） | 121千円（全会計決算）  |

⑤その他の手当（平成27年4月1日現在、支給額は平成26年度全会計決算額）

| 手当名   | 内容及び支給単価                                                                                                                  | 国の制度                                     | 支給実績     | 支給職員1人当たり平均支給年額 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------|-----------------|
| 扶養手当  | 配偶者13,000円、般の扶養親族1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合のうち、1人のみ11,000円）、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算                    | 村と同じ                                     | 10,133千円 | 202,660円        |
| 住居手当  | 借家 限度額 27,000円                                                                                                            | 村と同じ                                     | 1,572千円  | 314,360円        |
| 通勤手当  | 交通機関利用 限度額 55,000円                                                                                                        | ・交通機関利用限度額 55,000円<br>・交通用具使用限度額 53,000円 | 7,467千円  | 99,561円         |
|       | 交通用具使用 限度額 34,200円                                                                                                        |                                          |          |                 |
| 管理職手当 | ・総務課長 51,900円<br>・課長（議会事務局・健康福祉課・産業振興課） 41,600円<br>・課長（会計管理者・危機対策課・共育課・建設水道課・住民税務課） 35,000円<br>・医長 41,600円<br>・主幹 20,000円 |                                          | 3,853千円  | 428,100円        |

# 戸沢村人事行政の運営等の状況

村の職員の職員数や給与などの人事行政の運営等について皆様に広く知っていただくため、次の通り公表します。この公表は、法律や条例に基づいて村政運営の透明性、公平性を高めることを目的に行われます。

## ＜職員数・構成の状況＞

部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成27年4月1日現在)

| 区分        |      | 職員数    |        | 対前年増減数 | 主な増減理由                            |
|-----------|------|--------|--------|--------|-----------------------------------|
| 部門        |      | 平成26年度 | 平成27年度 |        |                                   |
| 一般行政部門    | 議会   | 1      | 1      | 0      |                                   |
|           | 総務企画 | 22     | 24     | 2      | 地方創生事業の業務量の増による組合専従者（県本部）の課付配置のため |
|           | 税務   | 5      | 5      | 0      |                                   |
|           | 民生   | 14     | 14     | 0      |                                   |
|           | 衛生   | 10     | 10     | 0      |                                   |
|           | 農林水産 | 9      | 9      | 0      |                                   |
|           | 商工   | 2      | 2      | 0      |                                   |
|           | 土木   | 5      | 5      | 0      |                                   |
|           | 小計   | 68     | 70     | 2      |                                   |
| 特別行政部門    | 教育   | 17     | 16     | −1     | 法改正により、教育長が調査対象外となったため            |
|           | 小計   | 17     | 16     | −1     |                                   |
| 公営企業等会計部門 | 簡易水道 | 3      | 2      | −1     | 水道業務の事務合理化による減                    |
|           | 下水道  | 1      | 1      | 0      |                                   |
|           | その他  | 6      | 6      | 0      |                                   |
|           | 小計   | 10     | 9      | −1     |                                   |
| 合計        |      | 95     | 95     | 0      |                                   |

退職者の状況

| 年度   | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 退職者数 | 4      | 5      | 4      | 4      | 5      |

## ＜戸沢村職員給与のあらまし＞

職員の給与は、生計費や民間企業・国他の公共団体などの給与を考慮して、村議会の審議を経て、条例等で定められています。

人件費の状況

(平成26年度普通会計決算)

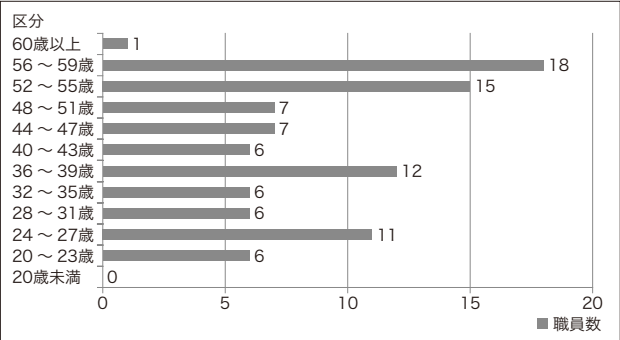
| 住民基本台帳人口（平成26年3月31日） | 歳出額A        | 実質収支      | 人件費B      | 人件費率（B/A） | 25年度の人件費率 |
|----------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 5,021人               | 3,568,857千円 | 213,114千円 | 749,926千円 | 21.0%     | 18.6%     |

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む

年齢別職員構成の状況

(平成27年4月1日現在)

(単位：人)



一般行政の級別職員数等の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分       | 1級      | 2級    | 3級      | 4級       | 5級      | 6級    |
|----------|---------|-------|---------|----------|---------|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事補主事   | 主任    | 主任主査・係長 | 主査・係長冠主査 | 冠主査課長補佐 | 主幹課長  |
| 職員数      | 15人     | 7人    | 12人     | 2人       | 14人     | 13人   |
| 構成比      | 23.8%   | 11.1% | 19.0%   | 3.2%     | 22.2%   | 20.6% |
| 参考       | 1年前の構成比 | 22.0% | 3.3%    | 18.7%    | 13.6%   | 27.1% |
|          | 5年前の構成比 | 3.5%  | 7.0%    | 17.6%    | 22.8%   | 33.3% |

採用者の状況

| 年度   | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 採用者数 | 4      | 6      | 4      | 5      | 5      |

職員給与費の状況

(平成26年度普通会計決算)

| 職員数A | 給与費       |          |           |           | 1人当たり給与費（B/A） |
|------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------|
|      | 給料        | 職員手当     | 期末・勤勉手当   | 計B        |               |
| 85人  | 329,260千円 | 51,115千円 | 123,083千円 | 503,458千円 | 5,923千円       |

※職員手当には、退職手当は含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

## 新たな一年を祝し～新春のつどい開催～



出席者全員で乾杯！



出席者間での名刺交換



新年を祝って鏡開き

1月18日(月)、戸沢村中央公民館にて、平成28年戸沢村「新春のつどい」が開催されました。新年を祝って行われたこの会に、戸沢村長や各種団体役員、行政関係者など約70名が出席。新年の抱負を語り合うと共に、今年一年の飛躍を誓いました。

乾杯に先立ち、この会の主催者である、鈴木富士雄もがみ北部商工会戸沢支部長は「昨今、アベノミクスの効果により、都市部では経済が順調に推移しておりますが、地方はまだその恩恵を感じることができていません。これからの戸沢村を活性化させるためには、まずみなさんが明るく活気あふれる暮らしをしていくことが大きな一歩になると考えております。これからの一年、戸沢村の更なる飛躍を目指し頑張っていきたいと思います」と新年の抱負を述べられました。

その後、市川泰山形もがみ農業協同組合代表理事組合長の音頭で乾杯が行われ、出席者はそれぞれ年頭のあいさつを交わしておりました。

これからの戸沢村の更なる発展を目指し、官民一体となって頑張っていきたいと思います。

## 100年を超える歴史「病送り講」

1月21日(木)、西沢地区防雪センターにて、「病送り講」が行われました。この病送りには、100年以上の歴史があり、西沢地区では毎年行われています。

まず、長倉地区の長倉不動院にて厄払いの祈禱が行われ、氏子達は御札と御神酒を受け取ります。その後、防雪センター内で、武士姿の藁人形にお米や餅、お金などのお賽銭を取り付け、さらに、大数珠を廻しながら太鼓を打



大数珠を廻してお祈りを



武士姿の藁人形



無病息災を願う

ち鳴らし念仏を唱えることで、病や厄が藁人形に乗り移るとされています。

そうして病や厄が乗り移った藁人形は火葬され、一年の無病息災を祈ります。



お賽銭を取り付けました

## 小屋嘉毅選手が10kmクラシカルで2大会制す



小屋嘉毅選手(写真中央)



果敢な滑りでトップに！

全国の舞台で活躍を！！

神田地区出身の「小屋嘉毅選手」(北村山高校3年)が、1月10日に行われた山形県高校スキー大会の男子10kmクラシカル・18日に行われた第71回国民体育大会冬季大会県予選の少年男子10kmクラシカルにおいて、他のライバルを抑え、1位に輝きました。

これにより、全国高校スキー大会・国体への出場権を獲得し、全国大会に臨むこととなります。全国大会でも自分を信じて頑張っていたくださいと思います。

これからの活躍を期待しております。

## 平成27年度 角川流域大規模土砂災害 危機管理演習が行われました



1月14日(木)、戸沢村中央公民館にて、平成27年度角川流域大規模土砂災害危機管理演習が行われました。訓練には、国土交通省や県、陸上自衛隊などの関係者約60名が参加し、大規模土砂災害が起きた際の連携体制や対応策を確認しました。

今回の訓練は、進行役が災害シナリオに沿った質問を投げかけ、訓練参加者が逐次回答する形の学習型訓練で進められ、「大型台風の接近に伴い、戸沢村内での大規模土砂災害の発生したことを想定して行われました。また、各関係機関が参加のもと、縮図を用いての連携体制の確認も行われ、



縮図でのシミュレーション



回答の様子



各種関係機関が参加

## 戸沢中3年生が戸沢村へ政策を提言



3年生の生徒全員がそれぞれ発表を行い、今までにないような新しい視点、切り口での提言がたくさん見られました。今回発表を行った高橋奈々佳さんは、「村のことを改めて考えるいい機会になった。少しでも村に反映していただけると嬉しい」と感想を述べていました。

「舟下り後に記念写真を撮影し、その写真を提示することで村内の施設利用料を20%OFFにする。そうすることで、利用者数の伸び悩んでいた施設の利用を促す。」

「農業体験型宿泊施設を造り、都会の若年層の来村を目指す。現在使われていない廃校を、宿泊施設に再利用する。また、宿泊施設で従業員を雇うことで雇用の創出、高齢者の方に農業体験の指導をしていただくことで生きがいの創出にもつながっていく。」



山科 野愛さん  
「農業体験型宿泊施設を造り、都会の若年層の来村を目指す。現在使われていない廃校を、宿泊施設に再利用する。また、宿泊施設で従業員を雇うことで雇用の創出、高齢者の方に農業体験の指導をしていただくことで生きがいの創出にもつながっていく。」



荒川 諒成くん  
「舟下り後に記念写真を撮影し、その写真を提示することで村内の施設利用料を20%OFFにする。そうすることで、利用者数の伸び悩んでいた施設の利用を促す。」

12月24日（木）、戸沢中学校3年生による「戸沢村への提言プレゼンテーション」が行われました。村長や村会議員、学校づくり推進委員など約30名が参観する中、生徒たちが目指す村づくり、それに向けた政策を提言しました。発表を行った生徒の提言を一部紹介します。

### 古口保育所でなし団子づくり

12月24日（木）、古口保育所にて、なし団子づくりが行われました。乙夜塾からは12名の方が古口保育所を訪問、園児27名となし団子づくりや飾り付けを行いました。

園児たちは、臼と杵を使って餅つきをした後、みんなでなし団子を作り、きれいに飾り付けを行いました。参加した園児の中には、「もっとたくさんしたかった」という園児もあり、楽しんで行っていたようでした。古口保育所では、翌年の健康を願って、乙夜塾のみなさんと毎年なし団子づくりを行っています。

## 今月の一枚

### 八鍬大芽さんが個人の部で優勝！

10月17日（土）に仙台駐屯地で行われた、陸上自衛隊東北柔道大会の個人の部（73kg以下級）で、上松坂出身の八鍬大芽さんが見事優勝しました。

八鍬さんは、高校時代から新庄東高校柔道部として、全国大会に出場していました。そして、春からは陸上自衛官として活躍しております。

今後の活躍にも期待しております。



### 始まりの給食を堪能しました

1月18日（月）、戸沢小学校・中学校にて、「昔ながらの給食」が登場、おにぎりやマスの塩焼きなど学校給食が始まった当初の献立を再現した給食が振る舞われました。

食べる前に、先生から「給食には明治22年からの歴史があり、当時の給食に近づけた献立となっています。現代の給食との違いを感じながら味わってください。」と説明を受けた後、給食をいただきました。

給食を食べた生徒からは、「いつもの給食とは違うがこれもおいしい」、「やっぱりいつもの給食の方がいい」など様々な声が聞かれました。



### 沖縄の児童が戸沢小学校へ

1月13日（水）、沖縄中部広域少年少女交流事業の一環として、沖縄の児童団67名が戸沢小学校を訪れました。歓迎会では、戸沢小4年生が「最上川舟唄」、5・6年生が「むぎのうた」の合唱を披露し来校を歓迎、沖縄中部地区の児童たちは「島人の宝」の合唱、エイサーなどを披露し歓迎会を盛り上げました。

その後は、5・6年生と雪遊びをしたり、山形の郷土料理の給食を味わったりと戸沢小学校での交流を楽しんだようでした。



### 戸沢村学校保健委員会だより「性といのちの学習から」

#### 「こどもたちの感想」

○産んでくれたお母さんにありがとうと言いたい。

○「人生は1人で生きるの長すぎて誰かと一緒に暮らすには短い」という言葉を聞いたことがありません。後藤さんの話を聞いて、その意味がよくわかりました。だから今からでも親を安心させられるような人になりたいです。

○毎日が両親からの愛情であることに改めて気がつきました。大人の支えがなければほとんど何もすることができないのも関わらず、親に反抗していたことが多々あります。後藤さんのお話を聞いて自分の態度を見直し、自分が今いることに感謝して毎日を送りたいと思います。



戸沢小学校・中学校から戸沢村に共同募金をいただきました。今回いただいた寄附金は社会福祉の分野で活用させていただきます。戸沢小学校・中学校のみなさん、ありがとうございました。



戸沢中学校



戸沢小学校

戸沢小学校・中学校より  
ご厚意いただきました

#### 戸沢中学校からのお知らせ

### 戸沢中学校バレーボール・吹奏楽部大会結果

▽最上地区バレーボール競技1年生大会  
戸沢中・萩野中合同チーム 準優勝



▽アンサンブルコンテスト最北地区大会  
打楽器3重奏 「打楽器3重奏の愉しみ」 銅賞  
金管5重奏 「いさり火の歌」 銅賞  
木管5重奏 「出航の朝」 銅賞

#### 教育委員会からのお知らせ

### 戸沢村教育振興修学資金について

教育振興修学資金の貸与を希望する者に修学資金を貸与することにより社会に有為な人材を育成するとともに教育の機会均等に寄与することを目的として「戸沢村教育振興修学資金制度」があります。

《対 象》 高校を卒業した者で学校教育法に規定する大学及び  
村長が認める学校に進学し次の要件に該当する方  
①戸沢村に住所を有する者の子弟 ②学費支弁に困難と認められる者  
③出身校又は在学校長の推薦する者

《貸 与 額》 医学部・歯学部・薬学部 月額5万円（6年以内）  
大学・専修学校 月額3万円（4年以内）

《申込期間》 平成28年2月26日（金）～4月7日（木）

《問合せ先》 教育委員会 学校教育係 ☎72-3242

#### 健康福祉課からのお知らせ

### 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

ひとりで悩んでいませんか？県精神保健福祉センターが実施している「心の健康相談ダイヤル」にご相談ください。こころの問題について、本人はもちろん、家族など周囲の人も気軽に相談できる公的な窓口です。

【受付期間】 3月1日（火）～3月7日（月）9時～17時

※期間中は土日とも受け付けています。

※自殺予防週間以外は、月曜日から金曜日までの9時～17時まで相談を受け付けています。

【電話番号】 0570-064-556

※PHS電話、IP電話、プリペイド式携帯電話、列車公衆電話、海外からは接続できません。

※「心の健康相談ダイヤル」（023-631-7060）においても、相談を受け付けています。

◎心の健康インターネット相談は、県精神保健福祉センターのホームページからアクセスできます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkohukushi/091013/kakusyusoudan.html>

または、「山形 心の健康 インターネット相談」で検索。

こんにちは！戸沢村に来てからいろいろな経験をしています。今回は人生初の名前のついていないお米（山形〇〇号）を試食させていただきました！同日、そば焼酎の新酒発表会も行われ、改めてまだ知らない「美味しいもの」がたくさんあると気づかされました。

※過日津谷の方よりいただいたパブリカをいくつか東京の知人のレストランに差し入れたところ、大絶賛。その場のオーダーからサラダに使用してしまうなんてこともありまして……

それ以外にも戸沢村代表として出店した天童の鍋合戦のお手伝いや、中央公民館で行われたそば打ち体験など、身をもって体感していくことで、今後いろいろな人に出会ったり広めたりしていければと思っています。

## 地域おこし協力隊 奮闘記Vol.2

地域おこし協力隊  
鈴木英策さん



### 2月のオススメ図書紹介

きりぎりす



雪の結晶の写真集。雪の結晶の種類がとっても、きれいなんですよ。

しばわんこの和の行事えほん



しばわんこに日本の行事について教えてもらおう！

季節の遊びや、折り紙の折り方も教えてくれます。

家庭用ミシンでつくるいちばんよくわかる ニット生地の子ども服



お子さまに、お孫さんに、甥っ子・姪っ子に、手づくりの洋服をプレゼントしてみませんか？90cm～130cmサイズ（2歳～9歳頃）までの実物大型紙ついています。

### 本のススメ

～図書室から～ vol.33

☆パレンティン・ホワイトデ

ーに手づくりはいかが？

小さなパティシエのためのお菓子BOOK 全3巻



①あこがれのチョコレートレシピ  
②とっておきのスィーツレシピ

ツレシビ

③和のおやつレシピ  
どれもが本格的に、かつ簡単に作れるレシピ集です。手づくりプレゼントもさることながら、手作りおやつを作ってみませんか？

くれよんの日

★次回は三月七日（月）七時～八時半まで図書室が開いています。

にんにく・しょうが・ねぎ・とうがらしの薬膳レシピ



疲れ・肌あれ・乾燥肌・冷えなどなど、体の不調に合わせた改善、予防の薬膳レシピがたくさん！作り方は簡単！薬膳料理に挑戦してみませんか？

## 平成28年1月からマイナンバーの利用が始まりました

平成28年1月から社会保障や税、災害の分野においてマイナンバー（個人番号）の利用が始まりました。各種届け出や申請の手続きの際には、これまでの申請書等の必要書類のほかにマイナンバーを確認するための『通知カードと本人確認書類』又は『個人番号カード』をお持ちください。

### マイナンバーはこんな場面で使します

#### 【国民健康保険・後期高齢者医療】（健康福祉課医療介護係）（内線143）

- 資格取得（喪失）届 ○保険証等再交付申請 ○標準負担額減額認定証交付申請
- 高額療養費支給申請 ○療養費支給申請 など
- （国民健康保険の手続きには、対象者と世帯主のマイナンバーが必要です。）

#### 【介護保険】（健康福祉課医療介護係、地域包括支援センター）（内線144・145）

- 被保険者証等再交付申請 ○要介護（要支援）認定 ○要介護（要支援）更新認定申請
- 負担限度額認定申請 など

#### 【福祉・子育て】（健康福祉課福祉係）（内線148・149）

- 児童扶養手当の請求や届出 ○特別児童扶養手当の請求や届出
- 障害者（児）福祉サービス（自立支援医療・補装具・通所給付等の各種サービス関係、身体障害者手帳関係、精神障害者保健福祉手帳関係、相談支援関係など）
- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求 ○生活保護申請 など

#### 【母子保健】（健康福祉課福祉係）（内線146・147）

- 妊娠届 ○低体重児出生届 ○養育医療給付申請 など （問合せ先 健康福祉課 ☎72-2364）



### 手続きの際に、次の書類が必要になります

#### 【本人が手続きする場合】

| 確認項目            | 必要書類                             |
|-----------------|----------------------------------|
| 番号確認<br>(①または②) | ①通知カード<br>②個人番号が記載された住民票の写し      |
| 身元確認<br>(①または②) | ①顔写真付の証明書 1つ<br>(運転免許証やパスポートなど)  |
|                 | ②顔写真付でない証明証 2つ<br>(健康保険証や年金手帳など) |

又は

|              |         |
|--------------|---------|
| 番号及び<br>身元確認 | 個人番号カード |
|--------------|---------|

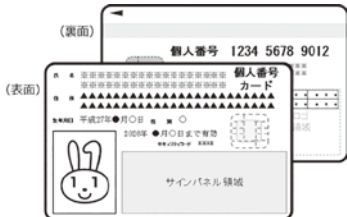
#### 【代理人が手続きする場合】

| 確認項目                  | 必要書類                                                                         |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代理権の確認                | ○法定代理人（本人が未成年の場合の親、成年被後見人の場合の成年後見人など）の場合は戸籍謄本その他その資格を証明する書類<br>○任意代理人の場合は委任状 |
| 代理人の身元確認<br>(①または②)   | ①顔写真付の証明書 1つ<br>(個人番号カードや運転免許証など)<br>②顔写真付でない証明証 2つ<br>(健康保険証や年金手帳など)        |
| 本人の番号確認<br>(①～③のいずれか) | ①本人の個人番号カードまたはその写し<br>②本人の通知カードまたはその写し<br>③本人の個人番号が記載された住民票の写し               |

通知カードの見本 ⇒



個人番号カードの見本 ⇒



#### 個人番号カードの交付が始まります（希望者の方のみ）

個人番号カードは、1枚で通知カードの役割と本人確認書類の役割を果たす便利なカードです。希望される方には無料で交付されます。通知カードに同封された個人番号カード交付申請書を利用し、申請ください。（※個人番号カードであれば、上記の番号確認と身元確認の両方を1枚で行えます。）

（問合せ先 住民税務課 ☎72-2326（内線112））

## 軽自動車税が改正されます

平成28年4月1日から国の税制改正により、軽自動車税の税額が引き上げられます。また、三輪及び四輪以上の軽自動車のうち、最初の新規検査から13年を経過した車両については、平成28年度から税額が通常より重くなる重課税が始まります。

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用しようとするときに受ける検査です。（初年度検査年月は、自動車検査証に記載してあります。）

### ○原付及び二輪車等の税率

購入や登録の時期にかかわらず、すべての車両について平成28年度分の軽自動車税から改正後の税率が適用されます。

| 車 種 区 分                 |                   | 税率（年税額）  |          |
|-------------------------|-------------------|----------|----------|
|                         |                   | 平成27年度まで | 平成28年度から |
| 原 付                     | 50 cc             | 1,000 円  | 2,000 円  |
|                         | 50 cc 超 90 cc 以下  | 1,200 円  | 2,000 円  |
|                         | 90 cc 超 125 cc 以下 | 1,600 円  | 2,400 円  |
|                         | ミニカー              | 2,500 円  | 3,700 円  |
| 小 型 特 殊<br>作 業 車        | 農耕用               | 1,600 円  | 2,400 円  |
|                         | その他（フォークリフト等）     | 4,700 円  | 5,900 円  |
| 軽二輪（125 cc 超 250 cc 以下） |                   | 2,400 円  | 3,600 円  |
| 自動二輪（250 cc 超）          |                   | 4,000 円  | 6,000 円  |

### ○軽自動車等の税率

| 車 種 区 分 |     |     | 税率（年税額）                           |                                  |                         |
|---------|-----|-----|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------|
|         |     |     | 平成27年3月<br>31日までに最初の新規検査<br>をした車両 | 平成27年4月<br>1日以後に最初の新規検査<br>をした車両 | 最初の新規検査から13年を<br>経過した車両 |
| 軽 三 輪   |     |     | 3,100 円                           | 3,900 円                          | 4,600 円                 |
| 四 輪 以 上 | 乗 用 | 自家用 | 7,200 円                           | 10,800 円                         | 12,900 円                |
|         |     | 営業用 | 5,500 円                           | 6,900 円                          | 8,200 円                 |
|         | 貨物用 | 自家用 | 4,000 円                           | 5,000 円                          | 6,000 円                 |
|         |     | 営業用 | 3,000 円                           | 3,800 円                          | 4,500 円                 |

注：廃車手続きを忘れると翌年度も課税されますので、手続きはお早めに！！

問合せ先 戸沢村役場住民税務課税務係 ☎72-2326

法テラス山形 無料法律相談について

法テラス山形では、毎週火曜日10時～12時に、経済的に余裕のない方を対象とした無料法律相談を実施しています。経済状況の確認及び事前予約が必要となりますので、ご希望の方は法テラス山形までご連絡ください。予約状況は、法テラスのHPでも確認できます。

その他にも、県内の無料法律相談のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

日本司法支援センター 山形地方事務所  
☎0503383-5544

ハローワーク新庄から求職者支援訓練のお知らせ

必要なスキルを身につけ希望する職種への就職を目指すために、求職者支援訓練を実施しています。

内 容 基本から学ぶオフィスワーク実践科

場 所 新庄コアカレッジ

募集締切 2月10日（水）

定 員 12名

訓練期間 3月3日（木）～6月2日（木）

問合せ先 ハローワーク新庄 ☎0233-22-8609

健康カレンダー（2月）

| 日程  | 内容                                                 | 場所     | 時間       |
|-----|----------------------------------------------------|--------|----------|
| 16日 | 母親教室・母子手帳交付                                        | 保健センター | PM1:30～  |
| 17日 | 1歳児歯科健診<br>平成26年11月～平成27年1月生                       | 保健センター | PM12:45～ |
|     | 2歳児歯科健診<br>平成25年11月～平成26年1月生                       |        |          |
|     | フッ素塗布（無料）<br>平成26年2月～平成26年4月生<br>平成26年8月～平成26年10月生 |        |          |
| 19日 | 健康相談・結果報告会                                         | 蔵岡公民館  | AM9:30～  |

※フッ素塗布は対象外の方も受診可。（保育所年長まで）

高齢者の住まいトラブル110番

日 時 2月15日（月） 10時～16時

内 容 サービス付高齢者住宅、有料老人ホーム等高齢者の住まいにおける契約、解約、退去、サービス提供、入居一時金、保証人に関する問題についての電話相談会

方 法 電話相談  
☎0570-073-165

費 用 無料

問合せ先 山形県弁護士会  
☎023-622-2234

自動車の検査・登録手続きはお早めに！！

例年、年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。自動車の継続検査（車検）や、移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。登録手続きに必要な書類等の案内は、山形運輸局のホームページのご利用が便利です。

【ホームページアドレス】  
http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/yg/yg-index.htm または

山形運輸支局

検索

【ヘルプデスク（手続き案内）】  
山形運輸支局 ☎050-5540-2013 庄内自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2014  
※案内時間は、開庁日の8：30～17：00まで（自動音声案内は24時間ご利用になれます）

自 衛 官 等 募 集

| 募集種目       | 募集資格        | 受付期間        | 試験日  | 試験会場  | 合格発表 |
|------------|-------------|-------------|------|-------|------|
| 自衛官候補生（男子） | 18歳以上、27歳未満 | 2月22日～29日まで | 3月6日 | 神町駐屯地 | 3月9日 |

○お問い合わせ先 ☎0233-22-5057

編集者のコラム Vol.46

今年、1月21日が「大寒」となりました。大寒は、一年で最も寒い時期と言われ、毎年1月20日頃のことを言います。この時期にあわせ、全国的に寒中水泳などの行事が行われていますね。

ここ戸沢村でも西沢地区において、「病送り講」が毎年行われています。藁人形に厄災を乗り移らせ、それを火葬することで、一年の平穏安泰を祈るというもので、100年以上の歴史があるそうです。私も実際に見てきたのですが、藁人形の製作から火葬まで厳かな雰囲気で行われ、歴史と伝統を直接肌で感じることができました。また、それぞれの地区に受け継がれている伝統行事の良さを改めて感じる良いきっかけにもなりました。

お知らせ版

～各種イベントや募集案内、各課からの連絡～

「第6回ゆめりあ寄席」開催のお知らせ

○日時 2月13日（土）

○場所 18時開場 18時30分開演  
ゆめりあ ホール・アベールジュ

○内容 柳家べ治・入船亭遊京落語会

○入場料 1000円（先着93名）

○申込・問合せ先 ゆめりあ事務局  
☎0233-28-8888

「東北税理士会新庄支部 無料相談会」のお知らせ

○日時 2月12日（金）、13日（土）、23日（土） 9時30分～12時

○場所 最上広域交流センター「ゆめりあ」2階会議室

○問合せ先 東北税理士会新庄支部  
☎0233-29-3901

「平成27年度 第2回オールやまがた合同就職面接会」の開催について

○日時 2月18日（木） 13時～15時

○場所 ベルフォル新庄 玉姫殿

○内容 企業と求職者の個別面談

○対象者 最上地域で就職・転職希望、最上地域にUター

○問合せ先 最上地域雇用創造推進協議会  
☎0233-23-6212

「生活なんでも相談ダイヤル」について

○日時 2月25日（木）～27日（土） 10時～17時

○相談内容 生活に関することなら何でも可。

○相談方法 電話相談

○電話番号 0120-39-6029

○相談費用 相談無料

○問合せ先 一般社団法人山形県労働者福祉協会

○開催日 2月28日（日） 10時～15時

○場所 花と緑の交流広場

○内容 ハンドメイド商品・食品の出店は事前に保健所の営業許可を受けている場所ので製造された物のみとなります。

○出店料 1ブース（2.5m×2.5m）  
¥500

○出店者 先着20店

○問合せ先 山形大学医学部総務課  
☎023-628-5006

「第8回ゆめりあハンドメイド・マーケット開催・出品者募集」について

○日時 2月5日（土） 13時～16時15分

○場所 山形大学医学部大講義室

○募集人数 100名

○対象 医療従事者、医学生、一般市民

○受講料 4,000円（テキスト代含）

○申込締切 2月12日（金）

○問合せ先 山形大学医学部総務課  
☎023-628-5006

「山形大学医学部公開講座」の案内

○テーマ 粒子線治療のエビデンスー重粒子線を中心としてー

○日時 3月5日（土）

○場所 山形大学医学部大講義室

○募集人数 100名

○対象 医療従事者、医学生、一般市民

○受講料 4,000円（テキスト代含）

○申込締切 2月12日（金）

○問合せ先 山形大学医学部総務課  
☎023-628-5006

「第4回 ゆめりあ上映会」開催のお知らせ

○日時 2月28日（日） 13時開場 13時30分開演

○場所 ゆめりあ ホール・アベールジュ

○入場料 無料（事前に整理券が必要）

○定員 93名

○上映作品 怪盗グルーのミニオン危機一髪

○問合せ先 ゆめりあ事務局  
☎28-8888

※整理券の受付は1月28日（木）より開始。（1申込につき4名まで）

「ふれあい介護体験」参加者募集

病院や福祉施設で患者さん達との触れ合いを通して、命や医療、看護について考えてみませんか。一般の方に、看護の仕事を経験していただけます。

期 日 5月8日（日）～5月14日（土）の施設実施日 対 象 一般市民

体験できる施設 県内の病院、診療所、福祉施設、訪問看護ステーション等

応募方法 (1) 高校生は学校を通じて申し込む  
(2) 高校生以外の方は下記の内容をはがきに明記し申し込む  
①住所 ②氏名 ③性別 ④年齢 ⑤職業または学校名 ⑥電話番号  
⑦希望施設名・希望実施日（第3希望まで） ⑧白衣サイズ（S/M/L）

申込期間 2月8日（月）～2月26日（金）

問合せ・申込先 〒990-2473 山形市松栄1-5-45 山形県看護協会「ふれあい看護体験」担当 ☎023-685-8033

● 15 ●

● 14 ●

# 戸沢村新規消防団員を募集します！



「消防団員は村民の方々が参加する、むらを守り、心をつなぐ自主的な防災のためのボランティアです。」



村民の生命と財産を守る消防団。その任を担う消防団員が減少してきています。地域の防災ボランティアである消防団員。広報車での巡回・各家庭への訪問などの防火活動や消防活動等、消防団員に期待する部分は大きいものがあります。

18歳以上の方で村内に居住しているか、又は勤務している方なら男女問わず入団できます。消防団にはあなたのチカラが必要です。

## ◎女性消防団員も募集中◎

戸沢村消防団では、女性消防団員も募集しています。現在、女性消防団員数は19名です。地域内の各家庭を回っての防火啓発活動や児童・幼児への防災教育などを行ってもらい、消防団のいろんな行事・活動に参加していただきます。



**戸沢村消防団は、若いパワーを持ったあなたの入団を待っています！**

入団希望者は、地元の消防団員または役場危機対策課防災保護係まで  
TEL 72-2111 (内線221)

村の人口と世帯  
(12月末現在)

4,970人(-7人)〈男2,377人(-5人)、女2,593人(-2人)〉1,652世帯(+1世帯) ※ ( )内の数値は、11月末との比較



### 表紙のことば

表紙は、古口保育所で行われたなし団子づくりの様子です。園児たちが乙夜塾の方と一緒にきれいに飾り付けをしていました。こうした伝統行事を大切にしていきたいですね。

### 編集・発行

広報とざわNO.531  
発行日 平成28年2月1日  
編集・発行 戸沢村総務課  
山形県最上郡戸沢村大字古口270  
TEL 0233-72-2111  
FAX 0233-72-2116  
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>  
(パソコン及び携帯共通)  
E-mail: [tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp](mailto:tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp)



URL



メルアド